

あかねが選ばれる理由

- 適宜往診可能。
- 新生児から高齢者まで対応。
- 玄関先やご自宅のお部屋で診察を行っています。

お気軽にご相談ください！

診療開始までの流れ

- まずはお電話ください。
ご依頼の概略を教えてください。
- ↓
- 医師がご自宅へ訪問。
- ↓
- 症状に応じて診察・治療・処方を行います。
- ↓
- 必要に応じて次回の訪問計画を立てます。

私たちの理念

医療は生活の一部

互いに助け合う社会

不安を少しでも早く解決する

安心して毎日をおくる

だれにでも、便利でシンプル

連絡先

埼玉県川越市的場1310-5
的場駅前タウンA棟101号

事務受付は

365日朝8時から夕方6時まで。

お電話お待ちしております。

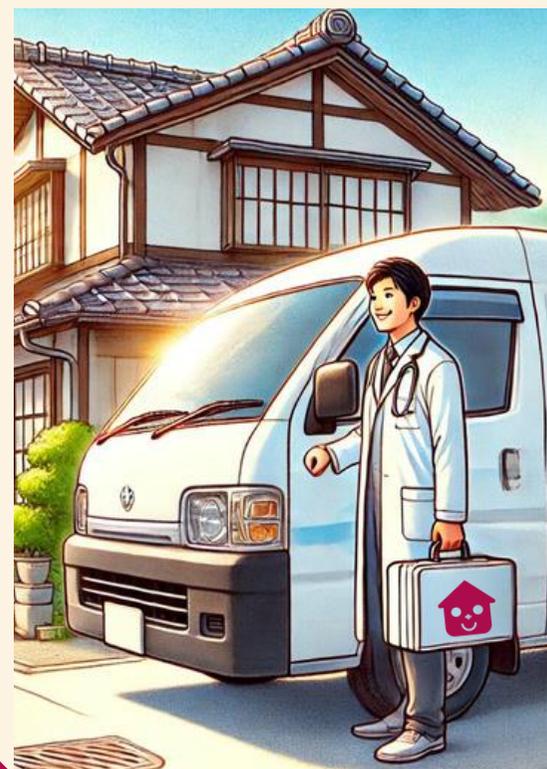
TEL 049-227-3941

Mail kawagoe@akane-cl.com



あかね クリニック

在宅医療で
皆さまの生活を応援します



<https://akane-cl.com/>

あかねクリニックとは？

あかねクリニックは、訪問診療専門の医療機関です。

スケジュールを作成し月に1回以上ご自宅に医師が訪問する**定期診療**と、突発的なご病気に対する**適宜往診**を通じて、皆様の日常生活を支えます。



定期診療と適宜往診の違い

どちらをご利用になる場合でも共通しているのは、**病院に通うことが難しい方に向けたサービス**であるということです。

違いは、医療の介入期間の違いです。

長期間（数ヶ月） → 定期診療

短期間（数日） → 適宜往診

定期診療

定期診療が必要なケースとしては、以下のような場合が挙げられます。

ご病気自体が難病であるため、病院に通院すること自体が、却って体調を崩す理由になってしまう。

認知症や先天的な障害（肉体的、知的、精神的）により、外来通院が困難。

患者さんがご高齢のため、外出自体がご本人・ご家族にとって大変である。

適宜往診

適宜往診を必要とされるケースは急な体調不良です。

発熱、咳、けが等が挙げられます。

各種抗原検査もご自宅で速やかにお受けいただけます。

医師が訪問した際に、その場で4～5日分のお薬をお渡しいたします。

ご年齢や病名に制限はございません。
お悩みのことがあれば、お電話お待ちしております。

費用と診療時刻

- ・ 子供医療費助成対象の方
- ・ 生活保護証明書を持参の方
- ・ 医療費助成制度(ひとり親医療費助成、障害者医療費助成制度) 使用可能な方

→ **自己負担がございません。**
交通費もございません。

定期診療の場合

- ・ 保険証が1割負担
 - ・ 月に1回の診療
- **約4,000円**

※ご契約者様が体調不良による追加診察の場合は約800円の追加費用となります。

※年中無休24時間診療いたします。

適宜往診の場合

- ・ 保険証が1割負担
- **約1,500円（平日）**

※同一日にご家族が診察を受ける場合、往診費が不要です。ご家族分は一般外来費用のみで受診可能です。

※受付時刻は年中無休。

AM8時～PM6時に受付しております。